

部局名： 健康福祉部

種別：医療・福祉・健康

NO	区分	内容
1	支援名	後期高齢者医療費の一部負担（窓口負担）金の減免
2	支援開始日(期間)	申請月から最大6か月
3	支援の内容	後期高齢者医療加入者が医療機関を受診する際の一部負担(窓口負担)金を減免します。
4	活用できる方	後期高齢者医療加入者のうち住民税非課税の方で、床上浸水等で罹災証明書の発行を受け、家屋及び家財への被害額が一定割合以上に達する方
5	必要書類等	罹災証明書・申請者の本人確認書類 損害保険からの給付のわかるもの
6	手続き	健康保険課 総合支所市民福祉課の各窓口
7	お問合せ先	健康保険課 電話：30-9029 FAX：30-9751
8	その他	適用基準は、災害救助法適用により今後変わる可能性があります